

## 第27回 関川流域委員会

# 関川水系河川整備計画変更原案に対する 主なご意見と対応(案)

令和6年12月2日  
北陸地方整備局 高田河川国道事務所

## 分類（カテゴリ）

### 保倉川放水路関連

○放水路整備後の津波に関するご意見

①地震・津波への対応関係

○平常時の放水路に海水（塩水）が存在することへのご意見

○津波対策及び平常時の海水（塩水）の存在に対し、  
潮止堰整備を求めるご意見

②海水（塩水）への  
対応、風、地下水の  
影響関係

○放水路整備後の風、地下水の影響に関するご意見

○放水路整備の今後のスケジュール、移転等の見通し  
について、早期の説明を求めるご意見

○早期の放水路完成を求めるご意見

③今後の進め方関係

### 関川、保倉川全般

○河川整備計画策定時（H21）からの事業費の大幅増  
に対する費用対効果に関するご意見

○気候変動対応の着実な推進に関するご意見

④関川・保倉川全般

その他

⑤その他

# 流域委員会で頂いた主なご意見と回答 (1 / 1)

番号	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答 (案)	整備計画変更案 (案) への反映
	保倉川放水路関連			④ 関川・保倉川全般	⑤ その他			
	① 地震・津波	② 海水、風、地下水	③ 進め方					
15	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>「L2津波は施設による対応を行わないことが基本的な考え方であるが、新規で開削する放水路であることを踏まえ、今後どのような対応が可能かについて検討していく」とあるが、施設の対応も排除していないのか、施設での対応ではなくて、まちづくりや避難というソフトでどのような対応ができるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに津波のリスクが生じることに対しては、施設整備やまちづくりも踏まえてその場所全体でどのような対策が取れるのかを検討していきます。これらの検討を行う場として、保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でご審議いただきたいと考えています。(当日回答)</li> </ul>	<p><b>変更案 (案) で追加記載</b></p> <p>P79</p>
34		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>今は防砂林で塩害が食い止められているが、放水路を整備することで防砂林を広げてしまうとかなりの塩害が生じるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>砂の堆砂や開削による飛来塩分の影響等について地元の方から懸念事項として意見をいただいていることは認識しています。特に飛来塩分については環境に特化した事項のため、河川整備計画の中ではなく、別途開催する保倉川放水路環境調査検討委員会で今後取りまとめる予定の環境レポート内で放水路の開削による影響や対応策を盛り込んでいきたいと考えています。(当日回答)</li> </ul>	<p><b>変更案 (案) で追加記載</b></p> <p>P79 P93</p>
46				○		<ul style="list-style-type: none"> <li>内水氾濫のリスクについて、放水路が通るところは、後背湿地というような地形条件になって長期的に水が滞水する状況が生まれ得るところであると思うが、放水路に排水することで内水氾濫に対しても効果があり得るのではないか。そういったことでよりアピールできるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内水氾濫に対して副次的な効果があることはその通りだと思います。もともとの洪水を流す以外の効果についても今後引き続き詳細を検討していきます。(当日回答)</li> </ul>	<p><b>変更案 (案) で追加記載</b></p> <p>P78</p>

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (1 / 19)

## ①地震・津波への対応関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答(案)	整備計画変更案(案)への反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・保倉川全般	⑤ その他			
			① 地震・津波	② 海水、風、地下水	③ 進め方					
78	流域説明会	合併前上越市	○	○			<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>潮止堰について、津波、塩害の心配より検討いただきたいと考える。河北潟放水路を見に行ってきたが、既存の堰が老朽化して、新しくつくっていた。 なお、今回の津波は、L1・L2どちらだったのか。今回の地震による液状化の被害も心配している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード（最大クラスの津波（L2津波）や最大クラスの洪水（L2洪水））に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。</li> <li>保倉川放水路整備に伴う海水（塩水）や風、地下水への影響については、海水の遡上を防ぐための潮止堰の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。</li> <li>令和6年能登半島地震の津波の規模について、石川県では今年9月に「海岸設計津波検討会」において最大クラス（L2）の津波との評価が出ている一方、新潟県内における令和6年能登半島地震の津波の規模については現時点では分かっておりません。液状化も含め、今回の津波の評価に関する関係機関等による今後の検討状況を踏まえながら、海岸管理者や地元自治体等とも連携し、必要な対応を行ってまいります。</li> </ul>	<p><b>変更案(案)で追加記載</b></p> <p><b>P79</b> <b>P93</b></p>	

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (2/19)

## ①地震・津波への対応関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答(案)	整備計画変更(案)への反映
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般	⑤その他			
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
91	流域説明会	合併前上越市	○				<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この前の地震で津波の警報があった。頸城（内陸）にも車が渋滞していた。みんな避難していた。（平成7年）放水路の周りは保倉・飯田どちらが溢れたかわからないが。ここは低い場所で堤防も高く保倉川に水を出せない。活断層はもっと大きなものがある。もっと大きな津波が来る、5mも来ると研究者が言っていた。東北震災では津波が来るまで30分あったがその時の警報は4～5mとされて逃げ遅れたものが多かった。保倉川は200mmの雨が降ると大変なことがある。検討の余地があると思う。保倉川放水路の整備よりも、地震対策に比重を移した方が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動が顕在化する中で、全国各地で水災害が激甚化、頻発化している中で、保倉川放水路の整備が必要と考えております。併せて、地震、津波対策についても関係機関等と連携して対応してまいります。</li> </ul>		
107	インターネット	合併前上越市	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>今年1月1日に発生した能登半島地震においては津波が関川が遡上し、浸水被害が発生している。今後整備される保倉川放水路についても日本海に繋がる放水路であることから、地震による大規模な津波が発生した場合、関川同様津波が遡上し被害の発生が予想される。よって整備される保倉川放水路の堤防等は大規模な津波を予想したものになっているのでしょうか。また、津波や洪水被害を予想したハザードマップを上越市が発行しているが、保倉川放水路の整備によりハザードマップも大きく変化すると予想され、その点に関して上越市とどのような連携や情報共有をしているのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード（最大クラスの津波（L2津波）や最大クラスの洪水（L2洪水））に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。</li> <li>上越市が行うハザードマップの作成についても、適宜情報共有を行い、作成のための技術的支援を行います。</li> </ul>	<p><b>変更案(案)で追加記載</b></p> <p><b>P79</b></p>	

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (3/19)

## ①地震・津波への対応関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答(案)	整備計画変更案(案)への反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・保倉川全般	⑤ その他			
			① 地震・津波	② 海水、風、地下水	③ 進め方					
111	インターネット	不明	○				<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の能登半島地震と同じくらいの地震が起きた時に、津波に関する検証をしてほしい。 ①元旦の時の実際の上昇した水位の上昇の報告がない(実際に30cmくらい上昇した??) ②川の水位が現状1M前後とき、大雨で川の水位が上昇した時、津波が3M、5Mまたそれ以上のときなどいろいろな角度からの検証 ③放水路ができた時、保倉川と放水路が交わった時のシュミレーション、特に最悪の状況を知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放水路整備後に今回の能登半島地震と同規模の地震が発生した場合の津波による影響の把握に向けて、関係機関等による検討状況を踏まえつつ、国としても必要な対応を行ってまいります。</li> <li>津波の水位につきましては、第26回関川流域委員会の資料1でご報告したとおり、関川右岸0.2~0.5k、保倉川右岸0~0+93mの約350mに渡り堤防を越水し現況堤防高を超えるものであったことを確認しています。また、保倉川放水路河口部予定地において実施した津波痕跡調査によると、標高T.P. +3.5m程度の砂浜上部に津波の先端部が到達したものと考えております。</li> <li>保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。その際、川の水位と津波高さの設定や、放水路整備後のシミュレーション等、条件設定を精査の上検討を進めてまいります。</li> </ul>	<p>変更案(案)で追加記載 P79</p>	

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (4/19)

## ①地震・津波への対応関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答(案)	整備計画変更(案)への反映
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般	⑤その他			
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
121	FAX	頸城区	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路整備で、地震・津波対策は十分なされるのか。能登半島～佐渡, 糸魚川～上越沖, 中越沖～新潟沖方面での地震・津波への対策を十分していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。</li> <li>保倉川放水路の地震対策については、地質等の調査を詳細に行ったうえで、これまで各種設計基準等で想定される耐震性能を有する構造物の設計を行ってまいります。</li> </ul>	<p><b>変更案(案)で追加記載</b></p> <p>P79</p>	
126	手紙	頸城区	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路については、津波がきた時、被害が出ると思いますので反対です。現在海岸線に10m以上の高さの居住地が続いているおかげで、それに続く海拔の低い平野部が守られているのですから、防護の大切な海岸を切ってははいけないと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動が顕在化する中で、全国各地で水災害が激甚化、頻発化している中で、保倉川放水路の整備が必要と考えております。併せて、地震、津波対策についても関係機関等と連携して対応してまいります。</li> </ul>		
134	手紙	合併前上越市	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>津波の災害について 今回の地震から学ぶ事は、能登半島の北東部に活断層があり、地震発生すると5～10分内に到達するとの情報があり、また中越沖に活断層(大)が報告されている。このことから、放水路へ津波到達すると、大きな被害が発生する。(水田の塩害、家屋の倒壊)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。</li> </ul>	<p><b>変更案(案)で追加記載</b></p> <p>P79</p>	

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (5/19)

## ②海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目				頂いたご意見	頂いたご意見への回答（案）	整備計画変更（案）への反映	
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般				⑤その他
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
12	住民説明会	合併前上越市		○			<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夷浜の水田の揚水ポンプにモニタリングの装置を設置し、海水の浸透を含めて環境を監視してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水田における環境のモニタリングの実施について、必要の有無を含め今後検討してまいります。</li> </ul>		
13	住民説明会	合併前上越市		○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩水の流入を防ぐため、放水路と用排水路との接続部には堰（樋門）を設けてほしい。ルート内に調整池もあるが認識しているか。どう対応する予定か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保倉川放水路整備に伴う海水（塩水）や風、地下水への影響については、海水の遡上を防ぐための潮止堰や用排水路の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。</li> </ul>	<p><b>変更案（案）で追加記載</b></p> <p>P79 P93</p>	
14	住民説明会	合併前上越市		○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夷浜はこれまで水害とは無縁な土地ではあるが、強風の影響を受けてきた。中部電力の送電線の際は、騒音・落雪氷により住民が眠れない状況であった。その時に中部電力に類似した箇所がないか調べてもらったが、全国で同様な事例はないとの回答であった。日本海側であるためその影響もあったのかもしれない。そのような場所であるため、保倉川放水路によって、風の被害が生じるのではないかと危惧している。少しでも早く具体的な対策の説明をしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保倉川放水路整備に伴う海水（塩水）や風、地下水への影響については、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。</li> </ul>	<p><b>変更案（案）で追加記載</b></p> <p>P79 P93</p>	

# パブコメで頂いた主なご意見と回答（6／19）

## ②海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答（案）	整備計画変更案（案）への反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・保倉川全般	⑤ その他			
			① 地震・津波	② 海水、風、地下水	③ 進め方					
16	住民説明会	合併前上越市		○			<ul style="list-style-type: none"> <li>ここ（夷浜地区）は、特殊な場所であるため、放水路によって風の影響が増大することになるが、風について影響が小さいように見えてしまう。緩衝帯を設ける等、環境に対する協議を今後町内と真剣に行っていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路整備に伴う海水（塩水）や風、地下水への影響については、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。その際、地元の皆様方と協議を行ってまいります。</li> </ul>	<b>変更案（案）で追加記載</b>  P79 P93	
17	住民説明会	合併前上越市		○			<ul style="list-style-type: none"> <li>夷浜町内では地下水を飲料水として使用している家庭がある。地下水を引き続き飲用として使用できるのか確認してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路整備に伴う海水（塩水）や風、地下水への影響については、地下水の利用状況も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。</li> </ul>	<b>変更案（案）で追加記載</b>  P79 P93	
19	住民説明会	頸城区		○			<ul style="list-style-type: none"> <li>公式にルートが示された。12月8日に両委員会も拝聴して、個々に懸念事項が有るが、浮島地区が永遠に影響を受ける地域なのではと感じた。まず、常時海水が放水路に入るということは突然のことであり、その他、懸念が沢山有る状況で浮島町内として、原案について承知しましたとはならない。詳細を示してもらわないと良いですと言えない。反対されている方、仕方ないと思っている方、地区内の全体の思いである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の調整・実施に当たっては、地域の皆様から頂いているご懸念やご心配について、関係機関等と連携しつつしっかりとお聴きしながら、計画的に進めてまいります。</li> </ul>		

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (7/19)

## ②海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答（案）	整備計画変更案（案）への反映
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般	⑤その他			
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
23	住民説明会	頸城区	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>まさか海水が入ってくる河川がくると思ってなかった。内水が軽減するから仕方ないと思っていた。塩害は、稲作にも影響するため、潮止堰を設け、分派堰でゲートを立てて河川水を流してもらいたいので、考えを変えてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規で河川を整備する際には、洪水時の河川の水位を概ね現状の地盤高とすることにより、洪水により堤防が決壊した場合においても、その被害を最小化する計画とすることが一般的です。保倉川放水路についても新規に整備する河川であることから、この一般的な考え方に基づき、現地の地形条件等を踏まえ検討を行った結果、整備計画変更附図にお示ししている縦横断形となり、潮位の関係上放水路内は平常時においては海水となることが現時点では想定されますが、詳細については今後施設の最終的な形状の検討を行う中で検討します。なお、放水路ルート周辺は砂丘地帯の背後の低平地であり、これまで内水被害が発生していることから、放水路の川底が現地盤より低くなることにより、内水被害の軽減効果が期待できます。</li> <li>保倉川放水路整備に伴う海水（塩水）や風、地下水への影響については、海水の遡上を防ぐための潮止堰の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。</li> </ul>	<p><b>変更案（案）で追加記載</b></p> <p><b>P93 P78 P79</b></p>	

## ②海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目				頂いたご意見	頂いたご意見への回答（案）	整備計画変更案（案）への反映	
			保倉川放水路関連			④ 関川・保倉川全般				⑤ その他
			① 地震・津波	② 海水、風、地下水	③ 進め方					
32	住民説明会	頸城区	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>衝撃的です。予算ありきの話だと思うが、そもそも潮止め堰を造った方が安いのではないかと。矢板で対策するより、そもそも海水が入らないようにすればよい。各種排水を分断するため、疑問点がたくさんある。海水が中に入ってくることを前提とおっしゃいましたがそれがそもそも容認できない。東日本大震災のとき、津波で塩害の影響を見てきたが、悪臭がすごかった。数字だけ見せられても、納得できない。海水が入ったとしても出すということをするべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規で河川を整備する際には、洪水時の河川の水位を概ね現状の地盤高とすることにより、洪水により堤防が決壊した場合においても、その被害を最小化する計画とすることが一般的です。保倉川放水路についても新規に整備する河川であることから、この一般的な考え方に基づき、現地の地形条件等を踏まえ検討を行った結果、整備計画変更附図にお示ししている縦横断面形となり、潮位の関係上放水路内は平常時においては海水となるのが現時点では想定されますが、詳細については今後施設の最終的な形状の検討を行う中で検討します。なお、放水路ルート周辺は砂丘地帯の背後の低平地であり、これまで内水被害が発生していることから、放水路の川底が現地盤より低くなることにより、内水被害の軽減効果が期待できます。</li> <li>保倉川放水路整備に伴う海水（塩水）や風、地下水への影響については、海水の遡上を防ぐための潮止堰の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。</li> </ul>	<p><b>変更案（案）で追加記載</b></p> <p>P93 P78 P79</p>		
72	流域説明会	頸城区	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>放水路は、3kmの川幅115mの河川となり、話しの中で常時海水が入っていると言われても、一般の方はわからない。そのため、潮止水門は想定しておらず、圃場・松本住宅団地・工業団地等の近くに海水がくるような想定であることをしっかり明記して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路整備に伴う海水（塩水）や風、地下水への影響については、海水の遡上を防ぐための潮止堰の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。</li> <li>ご指摘を踏まえ、整備後の放水路の状況が関係する方々にご理解いただけるよう、分かりやすい説明資料を作成するなど取り組んでまいります。</li> </ul>	<p><b>変更案（案）で追加記載</b></p> <p>P79 P93</p>		

# パブコメで頂いた主なご意見と回答（9/19）

## ②海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答（案）	整備計画変更案（案）への反映
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般	⑤その他			
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
114	インターネット	頸城区		○			<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。            ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望館の説明会に参加しました。ありがとうございました。とても多くの資料を頂きましたが、地域住民にはあれだけの資料を参考にしてもらうわけにはいかないの、恐らく清流通信川っちゅを見て意見を求めるかとは思いますが。今回の川っちゅで住民が一番気にかけていた放水路ルートがわかり、目標水量の引上げ、安全なまち作りは、理解できます。しかし、その3キロにもおよぶ放水路に通常は、海水だとは何も記載されていないため清流通信では、沿線に暮らす住民がこの資料ではイメージできないと感じます。保倉川放水路は、近年の関川水系流域に住んでいて急務だと感じています。潮止め水門については、今後の維持管理、持続可能な運営など施工計画する上、とても懸念されることかと思えます。しかし、今回幅広く意見を提出してもらう必要があるのならば、もっと地域住民が放水路によって変化するイメージを持たせて頂きたいと思いました。一体どれくらいの方が通常の保倉川放水路は、海水ということ。何故、【今のところ潮止め水門の計画は無く、放水路の通常は海水です】と清流通信には記載されないのか…これからも一緒に川づくりを考えていきたいと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川っちゅを含め、保倉川放水路事業について地域の皆様へ具体的なイメージを持っていただけるよう、引き続き丁寧な広報を心がけてまいります。特に、現時点では放水路内が平常時に海水となることが想定されている点について、ご指摘を踏まえ関川水系河川整備計画変更案（案）93ページ「第5章第1節第3項 河川環境の整備と保全に関する事項」へ記載しました。</li> <li>ご指摘を踏まえ、整備後の放水路の状況が関係する方々にご理解いただけるよう、わかりやすい説明資料を作成するなど取り組んでまいります。</li> </ul>	<p><b>変更案（案）で追加記載</b></p> <p><b>P93</b></p>	

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (10/19)

## ③今後の進め方関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答(案)	整備計画変更(案)への反映
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般	⑤その他			
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
4	住民説明会	頸城区			○		<ul style="list-style-type: none"> <li>道路ネットワークが決まってから用地買収とか、大きな目標(スケジュール)みたいなものはあるか。</li> <li>最終的な完成年度が決まっているが、逆算すれば、いつまでに何々とか分かると思うが。なんでこんな質問するかというと、かかる人には高齢化が進んで、新築しないで1人賃貸にするとか考えなくてはならない。</li> <li>下三分一地区内での移転を考えている場合、下三分一地区は市街化調整区域となっているが、新たに住宅を建てていいのか。</li> <li>町内に残って住み続けるのか、出ていくのか。町内としての今後の計画もある。(町内は3班あるが、班が一つなくなる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。</li> <li>保倉川放水路事業の実施に伴う家屋等の移転への対応等については、上越市等の関係自治体と連携して対応について検討していくこととしており、関係住民の皆様へご説明を行いながら個別に協議を進めていくこととなります。</li> </ul>		
59	手紙	合併前上越市			○		<ul style="list-style-type: none"> <li>砂丘地付近では、地下水位の比較的高い箇所での開削となるが、漏水防止工法はどのように計画しているか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放水路開削に伴う地下水の漏水防止工法について、今後詳細を検討してまいります。</li> </ul>		
93	流域説明会	合併前上越市			○		<ul style="list-style-type: none"> <li>放水路の話がH8で出て、H21で30年でと出た。今回(整備計画を)変更していただけるのはありがたいがその度にまた30年度言われる。地元は早くやってほしい。新潟県の財政ひっ迫は分かるがお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。</li> </ul>		

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (11 / 19)

## ③今後の進め方関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答(案)	整備計画変更(案)への反映
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般	⑤その他			
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
105	意見箱	大潟区			○		<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本計画が示された当初1996年(平成8年)から興味を持ち、説明会等に参加して来ました。当初計画では、2009年度(H9)から30年計画、2038年度(H28)が示され、既に27年が経過しております。今年度から30年、2053年度までの対象期間が示されましたが、温暖化現象による気候変動の激変により、世界のあちこちで想定外の自然災害が発生しております。この間に当地でも未曾有の豪雨による洪水が心配されます。放水路の基本ルートはほぼ決定したようですが、関連施設等(JRや基幹道路に架かる橋梁、放流口、河口等の関連施設等)については、変更案からは読み取れません。放水路ルートに係わる関係地域住民の理解、了解を得るのが先決かと思いますが、24年度以降、橋梁形状、関係施設等の概要について、あるいは、工事着工の年月等、おおまかな【工事計画】を示していただけませんか。適宜、上越市民に対する説明会の開催もお願い致します。大凡、全川幅約150~200mによって住宅地域が分断され、自然環境も大きく変わる、当該地域の皆さんがイメージできる完成後の姿を示すことも、必要かと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放水路整備に伴う附帯施設(道路、橋梁等)については、地元自治体による放水路を核とした新たな道路ネットワークの構築に向けた方向性を踏まえ、詳細な測量・設計を行ったうえで、最終的な形状の検討を行います。この検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。</li> <li>保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。</li> <li>事業の調整・実施に当たっては、完成後のイメージも含め、地域の皆様から頂いているご懸念やご心配について、関係機関等と連携しつつしっかりと聞きしながら、計画的に進めてまいります。</li> </ul>	<p>変更案(案)で追加記載 P79</p>	

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (12/19)

## ③今後の進め方関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答(案)	整備計画変更案(案)への反映
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般	⑤その他			
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
109	インターネット	頸城区			○		<p>頂いたご意見</p> <p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路について 地球温暖化に伴い、従来にない大雨も発生していくことが予測される。防災・減災のためにも放水路は必要であり、早急に工事着工しなければならないと考える。 但し、放水路にかかる地区の住民としては以下について要望します。 1. 放水路にかかる地権者への買収説明(時期、補償金) 2. 放水路によって移動しなければならない住民への代替地の提示 3. 放水路に架ける橋は、現行の南川線および中部線に架けて欲しい 4. 下三分一の世帯数が減るため、一世帯あたりの町内会費の負担が増す。負担が増えないように補助を願いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路事業の実施に伴う用地補償等については、今後最終的な放水路の形状の検討を行い、必要な用地の範囲について検討したうえで、土地所有者や用地測量等の調査を経て、土地所有者の方々との協議を行うこととなります。用地補償の一般的な手続きについては、『公共事業における用地補償パンフレット』(財団法人 公共用地補償機構)等の資料をご参照いただけます。 <a href="https://www.hosyoukikou.jp/business/pdf/japanese.pdf">https://www.hosyoukikou.jp/business/pdf/japanese.pdf</a></li> <li>保倉川放水路事業の実施に伴う家屋等の移転への対応等については、上越市等の関係自治体と連携して対応について検討していくこととしており、関係住民の皆様へご説明を行いながら個別に協議を進めていくこととなります。</li> <li>放水路整備に伴う附帯施設(道路、橋梁等)については、地元自治体による放水路を核とした新たな道路ネットワークの構築に向けた方向性を踏まえ、詳細な測量・設計を行ったうえで、最終的な形状の検討を行います。この検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。</li> <li>世帯数の減少による影響を軽減するため、地域コミュニティの維持に向けたまちづくりの検討を上越市等の関係自治体と連携して検討してまいります。</li> </ul>	<p>変更案(案)で追加記載</p> <p>P79</p>	

## ③今後の進め方関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答（案）	整備計画変更（案）への反映
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般	⑤その他			
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
117	インターネット	不明			○		<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路について前回の説明会にも出席しましたが下記について要望と質問があります。（要望）私は放水路のエリアに当たっていますが説明会では、その関係について説明もなく質問が出来る感じではない為、当たっている家だけの説明会を強く希望します。（質問）1.保証について細かく説明して欲しいです。（保証内容、今後の流れ、現在の家に最長いつまで住めるのか、代外地関係、その他等） ◎一生の場所として家を建てて放水路に当たったからすいませんでは今後の予定すら不安です。仕事や生活等にも関係する為、しっかり対応よろしく願いいたします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川放水路事業の実施に伴う用地補償等については、今後最終的な放水路の形状の検討を行い、必要な用地の範囲について検討したうえで、土地所有者や用地測量等の調査を経て、土地所有者の方々との協議を行うこととなります。用地補償の一般的な手続きについては、『公共事業における用地補償パンフレット』（財団法人 公共用地補償機構）等の資料をご参照いただけます。 <a href="https://www.hosyoukikou.jp/business/pdf/japanese.pdf">https://www.hosyoukikou.jp/business/pdf/japanese.pdf</a></li> <li>放水路の整備に当たって大切な土地をお譲りいただくお願いをさせていただくこととなる地権者等関係者の方々に対して、事業に対しご理解、ご協力いただけるよう、今後とも関係機関等と連携しながら丁寧なご説明を行ってまいります。</li> </ul>		

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (14/19)

## ③今後の進め方関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答(案)	整備計画変更案(案)への反映
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般	⑤その他			
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
118	インターネット	合併前上越市			○		<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。</p> <p>・ 今まで関連する説明会にほとんど出席しています。私たちの地域は、保倉川放水路の計画案の移転地域に当たっています。住民代表として(地域のリーダーとして)該当の皆さんの意見をまとめてお伝えしたいと思います。</p> <p>毎回、少しでも情報が知りたくて、以前はできる限り都合をつけて、沢山の方が参加していました。そのうち、参加する人も減っていききました。なぜなら、説明会自体に期待をしていた私たちにとって、仕事の都合をつけてまでも参加するのは無意味では…と感じ、どうせ…と期待しなくなったからです。理由は、放水路の作り方、できた後の変化や配慮ばかりの資料とその説明、質疑応答ばかりで、何百ページに渡る資料があっても、私たちに関係するものは、該当するという地図であるということと2行ばかりの文章のみで。一番、居住区ばかりではなく、人生もが変わり、終の棲家として考えていて、何の不満もない現在の家を手放す、追い払われることに納得のしていない私たちを対象とした移転に対する専用の説明会はいまだに行われず、私たちが知るべき、知りたい内容に一切ふれず、説明されず、できた後の未来の話ばかりの内容の説明会と資料ばかりだからです。仕事や進学など、人生設計すらたてられない状態にあるということです。</p> <p>いの一番に考えてほしいのは、一番最初に私たちの理解と移転という犠牲があって初めて行われる工事計画と実施であるということをお忘れしないでほしいという意見が多数あがっています。</p> <p>地域に残る方の未来の環境もちろん大切ですが、放水路に当たる住民専用の説明会を開いてほしいというのが、皆さんの総意です。 (次ページにつづく)</p>	<p>令和5年12月8日に関川水系河川整備計画の変更原案とともに、附図として保倉川放水路のルートを発表させていただきましたが、長年住み慣れた土地が放水路ルート内に位置していることへの驚きや不安をお持ちになった方々が多数いらっしゃったものと認識しております。</p> <p>・ これまでに、放水路ルート上の地区(夷浜地区、浮島地区、下三分一地区)や関川流域の数地区等において説明会を開催し、気候変動に対応した放水路の整備を盛り込んだ変更河川整備計画の内容について、関係住民の方々へご説明し、意見箱やインターネットや手紙等も含め、様々な方のご意見をお聴きしてまいりました。</p> <p>・ 頂いたご意見に記載のございました、放水路ルート内に位置する土地や家屋等をお持ちの皆様方が最も必要とされている情報である、移転、用地及び補償、生活再建に関する内容等については、今後、保倉川放水路の最終的な形状の検討を行ったうえで、必要な用地の範囲等が固まることから、現時点でお示しすることができない状況です。用地補償の一般的な手続きについては、『公共事業における用地補償パンフレット』(財団法人 公共用地補償機構)等の資料をご参照いただけます。<a href="https://www.hosyoukikou.jp/business/pdf/japanese.pdf">https://www.hosyoukikou.jp/business/pdf/japanese.pdf</a></p> <p>・ その一方で、まずは、頂いたご意見に記載のございました、放水路ルート内に位置する土地や家屋等をお持ちの皆様方に対し、現時点の検討状況等をご説明差し上げたうえでご質問やご意見等を直接お伺いする場をしっかりと設けることについて、地元上越市と連携して実施に向けた調整を行います。</p> <p>(次ページにつづく)</p>		

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (15/19)

## ③今後の進め方関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答(案)	整備計画変更案(案)への反映
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般	⑤その他			
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
118	インターネット	合併前上越市			○		<p>それが開催されなければ、計画の実施は滞りますし、個人対応の交渉の前に、皆さんで共通認識ができる(1)手順や(2)手立て、(3)計画や、(4)個々の違い(1 築年数や、2 ローン支払い中、子育て中、退職前などへの期間の猶予や金額の配慮、3 家の設備の違いに対する補償の差額、4 年齢への配慮、5 代替地の案やどう考えどこが候補か(雪や津波、浸水のない地域)、6 代替地以外への移住希望者に対しても同様の生活ができる新居や土地を補償してもらえるのかの対応、7 新しい家の場合、建てた時と同等の家屋を 消費税があがり、物価が上昇した今、同等の家屋を建てる金額を設定してもらえるのか(今の家を移転せずに住み続けることを希望していた事に対する補償や引っ越し代金)、8 移転した新居ができるまで、仕事の都合で移転しても差し支えない時期になるまで、どれくらい待ってもらえるのかの期間、等)による捉え方や、9 評価額の設定基準や計算の仕方等、私達が知りたい情報は、今の形の説明会では、説明すらなく、資料もなく、質疑応答すらできないことが、ずっと続き、考慮されないため、対策組合のような組織の設立が必要なのでは…という意見すら出始めています。</p> <p>以上の理由から、代表として総意から私達のような該当地域(移転予定地域)専用の資料と説明会の実施を強く希望します。</p> <p>地震もあり、今まで以上に計画の見直しや計画の実施が難しく大変かと思いますが、丁寧で真摯な対応こそが、誰にとっても明るい安心するまちづくりの第一歩だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>回答も個人宛ではなく、皆さんに伝わり、共通認識できますように、ホームページでの回答だけでなく、意向や回答、計画など、文書にて回覧板でも構わないので、お返事お願い致します。</p> <p>長々とした文でわかりづらく大変申し訳ありませんが、それぞれの人生に関わる大切なことですので、どうぞご配慮よろしくお願いいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• なお、関係する皆様へのご案内やご意見への回答等の具体的な実施方法については、頂いたご意見を踏まえながら、地元上越市と調整検討を行います。</li> <li>• 今後、保倉川放水路の最終的な形状の検討を進め、皆様方へ検討結果についてお示しできる時期を早期にお知らせできるよう、スピード感をもって取り組んでまいります。</li> <li>• 放水路の整備に当たって長年住み慣れた家屋や土地をお譲り頂き、移転等のお願いをさせていただくこととなる地権者等関係する方々より、事業に対しご理解、ご協力いただくことが不可欠と考えております。今後とも関係機関等と連携しながら、関係する皆様方へ丁寧かつ真摯に対応を行ってまいります。</li> </ul>		

## ③今後の進め方関係

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答（案）	整備計画変更案（案）への反映
			保倉川放水路関連			④関川・保倉川全般	⑤その他			
			①地震・津波	②海水、風、地下水	③進め方					
119	インターネット	不明			○		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 昨年の12/8に今後の進め方を公表しておりますが今後30年間の大まかなターニングポイント、マイルストーンを早く公表していただきたい。それにより、大げさなことを言うとうる人生を歩むかが決まります。是非とも公表していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保倉川放水路の整備は、河川整備計画の変更から概ね30年間で実施することを想定しておりますが、今後、詳細な測量や設計、検討や関係機関等との協議により最終的な放水路の形状を決定したうえで放水路の施工計画の検討を行い、現地の工事着手時期や工事の実施期間が固まってくるものと考えており、現時点で工事の詳細は未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。</li> <li>• その一方で、地元の皆様方よりご懸念やご心配いただいていることから、まずは放水路の形状をお示しできる時期を早期にお知らせできるよう、スピード感をもって検討を進めてまいります。</li> </ul>		
120	FAX	合併前上越市			○		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後の保証についてや、移転についてのご対応や方針等については、いつ頃、どのようにご説明ありますでしょうか。宜しく願いいたします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保倉川放水路事業の実施に伴う用地補償等については、今後最終的な放水路の形状の検討を行い、必要な用地の範囲について検討したうえで、土地所有者や用地測量等の調査を経て、土地所有者の方々との協議を行うこととなります。用地補償の一般的な手続きについては、『公共事業における用地補償パンフレット』（財団法人 公共用地補償機構）等の資料をご参照いただけます。 <a href="https://www.hosyoukikou.jp/business/pdf/japanese.pdf">https://www.hosyoukikou.jp/business/pdf/japanese.pdf</a></li> <li>• 放水路の整備に当たって大切な土地をお譲りいただくお願いをさせていただくこととなる地権者等関係者の方々に対して、事業に対しご理解、ご協力いただけるよう、今後とも関係機関等と連携しながら丁寧なご説明を行ってまいります。</li> </ul>		

# パブコメで頂いた主なご意見と回答 (17/19)

## ④ 関川・保倉川全般

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答 (案)	整備計画変更案 (案) への反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・保倉川全般	⑤ その他			
			① 地震・津波	② 海水、風、地下水	③ 進め方					
42	インターネット	合併前上越市				○	<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>絵に描いた長所しか述べていないのでは？ 報道にもあったが当初500億程度から1600億程度費用が掛かるようだが、費用を算出した役人？は馬鹿、能無しか？ この1600億に見合った効果があるとは到底考えられない。 また、この1600億は一体誰が負担するのか？全額税金？阿保か？ この放水路建設にあたり、いわゆる恩恵を受ける住民、企業の住民税や法人税を上げる等の措置は勿論必要と考えるが当然であろう。 何せ、1600億である、もう一度問う、そこまでの価値はあるか？馬鹿共。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関川直轄河川改修事業の事業費について、平成21年の現行河川整備計画策定時から令和5年評価時までで、537億円から1,663億円となりました。この要因として、「気候変動を考慮した目標流量の増加」「地質調査により確認された軟弱土対策」「人件費や物価の上昇」等があり、第26回関川流域委員会の資料2-2にてご説明しております。なお、事業実施にあたっては、コスト縮減の取組を着実に行ってまいります。</li> <li>事業の評価に当たり費用対効果分析を実施した結果費用便益比が4.1となり、第25回関川流域委員会において事業継続が妥当との審議結果となりました。</li> <li>また、本事業は長年にわたり地元上越市をはじめ、地域住民より早期の事業着手の要望を頂いている事業です。保倉川放水路の整備により、保倉川洪水に対して、浸水面積で約730ha、浸水戸数で約5,200戸の氾濫被害軽減効果が期待できます。さらに、内水被害に対しても、保倉川放水路整備により、洪水時の保倉川本川の流量が減少することで水位低下が図られ、保倉川本川への排水が改善されるため、内水被害の軽減効果が期待される他、保倉川放水路沿川においては、これまでの概略検討による放水路の形状は、現在の地盤高よりも放水路の川底を掘り下げることから、放水路周辺の雨水が放水路へ流入しやすくなることで、放水路沿川においても内水被害の軽減効果が期待されると考えています。</li> </ul>	<p>変更原案の段階で記載済み P77</p> <p><b>変更案 (案) で追加記載</b> P78</p>	

## ④ 関川・保倉川全般

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答（案）	整備計画変更案（案）への反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・保倉川全般	⑤ その他			
			① 地震・津波	② 海水、風、地下水	③ 進め方					
104	意見箱	合併前上越市				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の氾濫を危惧しております。一度の降水量が大変多くなってきております。このエリアも例外ではないのでしょうか。他のエリアの水害（浸水被害）をテレビの報道で見えています。30年計画のようですが、なるべく早めの対応（水害防止）をお願いいたします。温暖化が進んでいる状況なのではないでしょうか？ よろしく願いいたします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動影響を踏まえた治水計画の見直しにあたっては、「パリ協定」で定められた目標に向け、21世紀末時点での世界の平均地上気温が2℃上昇した場合を想定し、過去の年最大降雨を確率処理して求めた降雨量を1.1倍することで、「気候変動による将来の降雨量の増加等を考慮しています。</li> <li>降雨量変化倍率の考え方は、国土交通省の「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」において、降雨特性が類似している地域区分ごとに将来の降雨量変化倍率を計算し、将来の海面水温分布毎の幅や平均値等の評価を行った上で、降雨量変化倍率を設定されたもので、2℃上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道で1.15倍、その他（沖縄含む）地域で1.1倍としています。</li> <li>気候変動による水災害の激甚化、頻発化に対して、地域の治水安全度を向上させるために不可欠である保倉川放水路の整備について、今後とも早期の工事着手を目指して、関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。</li> </ul>		
112	インターネット	不明				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>放水路ができるまでまだ月日がかかると思うが地震・大雨などの自然災害時の避難時の連絡方法がとられていないことが問題点、高齢化に伴ってお互いにどうやって連絡するか町内会・頸城区・各家庭で真剣に考える時だと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対し早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による対策を取る必要があり、ご指摘のような避難時の行動を考えることはまさに流域治水の取組の一つと言えます。</li> <li>避難時の連絡方法等については、関川水系河川整備計画変更案（案）117ページ「第8章第3節第1項 マイ・タイムライン等の作成の支援・普及」に記載のとおり、住民の避難を促すための取組として、水害リスク情報の充実を図り、住民一人一人の防災行動をあらかじめ定めるマイ・タイムラインなどの作成への支援を行い、その普及を図っていきます。</li> </ul>	変更原案の段階で記載済み P114-117	

## ④ 関川・保倉川全般

## ⑤ その他

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	頂いたご意見への回答（案）	整備計画変更案（案）への反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・保倉川全般	⑤ その他			
			① 地震・津波	② 海水、風、地下水	③ 進め方					
122	FAX	頸城区				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>関川と保倉川の合流のしかたを改善して頂きたい。今回の見直しを超えた大雨の場合等で、この部分の水流がスムーズでないと、バックウォーター現象などで、下流域での内水氾らん、家屋・工場の浸水の危険がある。（例えば倉敷市小田川）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バックウォーター（背水）の影響については、関川との合流点付近は低平地であるため、関川、保倉川からの背水や支川の排水能力の不足が原因となり、平成7年7月水害以降も浸水被害が多発しています。</li> <li>これらの浸水被害を軽減、解消していくための治水対策が今後も必要であり、地域の意見を最大限に取り入れながら具体的な対策を立案し、これを着実に実行していくことが急務となっています。保倉川においては、抜本的な治水対策として放水路を整備し、洪水を直接日本海に流すこととしております。</li> </ul>	変更原案の段階で記載済み P33 P75	
137	手紙	合併前上越市				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年は春以後、高温、少雨の月が多く、5,6年は続いています。気候変動等が当たり前で、梅雨時期がなくなっていると思う。最近では、干ばつによる被害が発生して、河川や貯水池の渇水も深刻です。（矢代川）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>渇水対策については、関川水系河川整備計画変更案（案）70ページのとおり、河川水の利用に関しては、限りある水資源の有効利用を図るとともに、気候変動の影響による降雨量や降雪・融雪量、流況の変化等の把握に努め、より適正な水利用が図られるよう関係者と共有を図ります。また、渇水時には、水利用による調整を速やかに行えるよう利水者間の調整環境づくりに努めます。</li> <li>頂いたご意見について、矢代川の河川管理者である新潟県へ共有します。</li> </ul>	変更原案の段階で記載済み P70	
139	手紙	合併前上越市				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の流域説明会の在り方について2回会場に出席したが、出席者が少なかった。関係町内長等出席（周知方法）PR不足。再度徹底した議論が必要と思われる。（若人の不参加）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知方法については、事務所ウェブサイトや流域の自治体の広報誌によるお知らせ等で周知しておりました。ご意見については、説明会以外にも、ウェブサイトのご意見フォームや縦覧コーナー・意見投函箱の設置等、複数の方法でご意見を募集しています。関心を持っていただけるよう、引き続き周知してまいります。</li> </ul>		